

お客様各位

富士急静岡バス株式会社

消費税率引き上げに伴う路線バス（乗合バス）の運賃改定について

富士急静岡バス株式会社は、2019年10月1日からの消費税率引き上げに伴う路線バスの運賃改定について国土交通省の認可を受けましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

記

1. 概要

2019年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上がることに伴い、弊社においても、運賃に消費税率引上げ相当分を転嫁させていただくものです。

2. 改定日

2019年10月1日（火）

3. 改定の内容

(1) 普通旅客運賃（片道1回運賃）

初乗り運賃は160円（富士宮地区においては初乗り運賃は150円）に改定します。

初乗り以外の運賃は消費税率5%時の運賃からその5/105に相当する額を控除した税抜本体額に110/100を乗じた値（計算上の1円単位端数は四捨五入にて10円単位に端数処理）を改定運賃とします。

（但し、現行260円区間については、事業全体の改定率を消費税率の引上げ相当の2%未満に抑えることを前提とし、270円に改定します）

・・・改定後の「区間別普通運賃」は別表①にてご確認ください。

(2) 定期旅客運賃

改定後普通旅客運賃に基づき算出し、割引率の変更はございません。

なお、シルバー定期券は3ヶ月10,500円、6ヶ月15,700円、1年間26,200円となります。

・・・改定後の「区間別普通運賃」に応じて別表②にてご確認ください。

（路線乗継の定期旅客運賃は別途管轄営業所にお問合せください）

※9月30日までの発行定期券は10月1日を跨る通用期間であっても現行運賃となります。

4. 平均改定率

1.663%

5. 主要区間の運賃

区間	普通運賃(片道1回)		通勤定期(1ヶ月)		通学定期(1ヶ月)	
	現行額	改定額	現行額	改定額	現行額	改定額
富士駅 ~ 富士市役所	260	270	10,920	11,340	9,000	9,360
富士宮駅 ~ 粟倉団地	280	280	11,760	11,760	9,720	9,720
富士駅 ~ 吉原中央駅	310	310	13,020	13,020	10,800	10,800
吉原中央駅 ~ 富士宮駅	490	500	20,580	21,000	17,280	17,640

※改定運賃計算上の1円単位端数を四捨五入にて10円単位に端数処理するため、変更がない区間も存します。

6. 高速乗合バスの運賃改定について
各運行路線にてホームページ上に掲載します。

7. コミュニティバスの運賃改定について

(1) 富士宮市営バス「宮バス」

現行どおり片道1回運賃200円に変更ありません。

(2) 富士市内循環バス「ひまわり」

片道1回運賃210円、20枚綴り回数券3,200円に改定します。

○改定運賃の設定に関するお問い合わせ先

富士急静岡バス(株)業務部 電話 0545-71-2495

以上